

桂川町子ども計画に対するパブリックコメントについて

令和7年1月20日（月）から令和7年2月3日（月）まで、町民の皆様からご意見(パブリックコメント)を募集した結果、次のとおり提出されました。

- 提出者数 7人
- 意見の総数 20件

いただきましたご意見と、その意見に対する町の考え方をまとめましたので、お知らせします。

| No. | 該当箇所 | ご意見等 | 町の考え方 |
|-----|---|---|---|
| 1 | P32 第1部 第2章 5. 桂川町のこども・若者をめぐる課題の整理 | <p>・日本の子ども・若者はとても厳しい状態に置かれています。</p> <p>①小中高生の自殺について（今年1月29日 厚労省） 2024年の小中高生の自殺者数が暫定値で527人。統計を取り始めた1980年以降で過去最多となった。日本の小中高生は1週間で約10人自殺しています。</p> <p>② 子どもの貧困について（2022年こども家庭庁の推計） 相対的に貧困の状態にあるこどもの割合は11.5%となっており、特にひとり親世帯の貧困率は44.5%と高い。ひとり親世帯では、食料が買えなかった経験がある割合が21.1%。 ※ 夏休みに、一日一食の子が多いとの報告があります。</p> <p>③発達障害について（2022年文科省の調査） 小中学生の8.8%に発達障害の可能性がある。</p> <p>④児童・生徒の不登校について（2023年度文科省の調査） 過去最多の34万6482人を記録した。</p> <p>他にも多くの困難を抱えていると思いますが、以上4点について、桂川町は、どういう様子にあるのか心配です。 可能であれば、何らかの記述の追加をお願いします。</p> | <p>①平成26年から令和5年の10年間で桂川町の20歳未満の自殺死亡者数は0人です。しかしながら、国・県において、こども・若者の自殺者数の増加が問題となっており、自殺総合対策大綱や福岡県自殺対策計画（第2期）において、対策が強化されています。これを踏まえ、本町におきましても、現在見直し中の桂川町第2期自殺対策計画にてこども・若者への支援を重点施策に置き、取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>②こどもの貧困対策については、桂川町子ども計画にて、地域のこどもの生活支援強化として取組内容を掲げ、今後、支援体制の強化に努めていきたいと考えています。</p> <p>③桂川町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づき、障がいのあるこどもを支援するサービスについての提供体制の計画的な構築を推進していきます。</p> <p>④遅刻や欠席が続いた場合は、家庭訪問等を行いながら、本人の現状や思い・願い等を把握することで、優先的に取り組んでおります。実態把握と支援については、今後も検討しながら適切に対応していきます。</p> |
| 2 | P37 第2部 第1章 1. こどもの権利条約 | <p>・日本語を母語としない児童への通訳の配置 週1回でも母語で相談したり、雑談したりする時間があれば心の安定につながるのでは。</p> | <p>・小中学校では、外国人の児童生徒が数名在籍していますが、現状としては日本語が堪能であり、通訳を配置するまでの状況ではありません。入学当初に日本語が話せない児童生徒へは、状況に応じて翻訳機器やタブレット、PCアプリ等による会話や通訳を通して支援を行っています。また、こども達は日本語になれるのが比較的早く、こども同士で交流を行いながら学校生活を送っています。これまでも、日本語能力や学校生活の状況を把握し、特に支援が必要であると判断した児童生徒には、安心して学校生活を送ることができるように日本語指導員を配置し対応してきた事例もあります。</p> |

| | | | |
|---|--|---|---|
| 3 | P37 第2部 第1章 1. こどもの権利条約 | <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導の時間の設定 日常で使われる言葉と授業の中で使われる言葉は異なる。適切な支援が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> 入学時より日本語で授業を行い、理解が不十分であるときは個別に説明をしています。また、時には翻訳機器やタブレット、PCアプリ等を活用しながら、工夫をして支援に取り組んでいます。 |
| 4 | P39 第2部 第1章 2. (3) 食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「第6次桂川町総合計画」の「食育」の項には、「学校給食・保育所の給食」の取り組み計画が掲げられています。「子ども計画」においても重要な事項と思います。追加記載が必要ではないでしょうか。前記(No.1)の「③発達障害」の関連で、食べ物(輸入食料など)に残留する「ネオニコチノイド系農薬、有機リン系農薬、グリホサートなどの合成化学物質や放射能物質」について心配です。 「これらの合成化学物質や放射能物質は、子ども達の脳神経・免疫などの機能を傷めることによってアレルギーやADHD、自閉症などの発達障害を引き起こしている」とほぼ断定できる、すぐにも予防原則(疑わしきは使用せず)を発動すべきである」という研究報告がされています。 安全・安心な米・野菜・麦・大豆などの食材を確保した地産地消・オーガニックの学校給食・保育所の給食が日本全国で広がり続けています。桂川町でも検討いただきたいと思います。 計画への追加を是非ご検討いただければ、ありがたく思います。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食の食材のほとんどを福岡県学校給食会から納入しており、安心・安全な給食を提供していくために、学校給食会において、検査・点検を実施しております。 学校給食における地産地消については、地元の食材を活用することが理想ではありますが、その全てを賄うことは不可能であり、一部食材を桂川町産で賄うようにしています。福岡県の考えとしても、地産地消を広義にとらえ、福岡県産であれば地産地消にしていくような傾向があります。 オーガニック食材を学校給食に活用することに関しては、食材を安定確保していくことが困難で、価格も上昇していくことから、現状としては取り組みにくい問題であります。 保育所における給食の提供については、安定供給の観点や予算の都合上、全ての食材を地産地消及びオーガニックで確保できるわけではありませんが、可能な部分において、地元農家さんから食材等の購入を行っています。今後も給食の提供について、検討を進めていきます。 |
| 5 | P41 第2部 第1章 2. (7) 経済的負担の軽減 | <ul style="list-style-type: none"> 医療費の補助を高校生まで拡大して欲しいと強く思う。最近の物価高で生活するのも大変なのです。持病があり、どうしても治療を必要としている子供が居て、毎月の治療費が家計を圧迫し、大変です。 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生までの医療費の補助につきましては、現状、入院については、月3,500円を上限としておりますが、通院については助成対象外となっております。子育て世代の負担軽減に資することは十分認識しておりますが、現行制度では、県等の補助がなく、町の財源確保が必要です。国においてはこども家庭庁が設立され、こども施策が検討されると認識しておりますので、国、県の動向に注視しながら検討をしていく課題であると考えております。 |
| 6 | P41 第2部 第1章 2. (7) 経済的負担の軽減 | <ul style="list-style-type: none"> 医療費の補助を高校生まで拡大して欲しい。医療費補助がある事で治療を受けやすく早期に対処しやすい。物価高で日々の生活で精一杯な時に、子どもの病気や怪我で医療費が家計を圧迫する事もある為、高校生までの医療費の補助をお願いしたい。 | <ul style="list-style-type: none"> No.5回答 |
| 7 | P45 第2部 第1章 3. (4) 教育環境及び青少年健全育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎がとても古い。たびたび議会で質問されているようだが、町として今後、施設の老朽化にどのように対処していくのかという方向性が見えない。方向性がないこと自体が不安。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の老朽化については、十分認識しており、現状としては、計画的に補修・改修を実施しています。今後は、庁内学校再編整備検討委員会の立上げ等含め、学校施設の改善に向け、検討していきます。 |

| | | | |
|----|--|--|----------|
| 8 | P45 第2部 第1章 3. (4) 教育環境 及び青少年健全育成 の推進 | ・町内に住む若い子育て世代が桂川町への定住を決める視点として「教育環境」は重要だと考えられます。老朽化した学校の建てかえには大きな予算と時間が必要です。近隣の市・町では「義務教育学校」という形も手だての1つとして実現しています。桂川町も学校の建てかえを早急に決断し、情報を集め動き出すよう強く要望します。 | ・No. 7回答 |
| 9 | P45 第2部 第1章 3. (4) 教育環境 及び青少年健全育成 の推進 | ・計画内容に、『施設の老朽化や、少子化その他多様化する教育環境に対する課題を解決するため、学校再編を含めた教育環境の整備について、検討を進めます』とありますが、いつまで検討するつもりですか。本町議会においても、学校建設については、数年前から議論されているはずですが。桂川小中学校ともに、築年数が40年を超えています。早急に建て直しの実施を行っていただくよう、強く要望します。建て直しにあたっては、様々な準備が必要であるかと思えます（予算の捻出等）。先延ばしにせず、まずは、建て直しに向けた協議を行ってはどうでしょうか（委員会を立ち上げる等）。国全体でもそうですが、本町においても、少子高齢化の急速な進行とともに、生産年齢人口も減少しています。若年世帯の本町への移住・定住を促進する一つの施策に、教育機関を整えることがあると思えます。本町に移住を検討している若年世帯の方々が今の桂川小中学校を見た時に、はたして我が子に通わせたいと思うのでしょうか。周辺自治体では、小中一貫校の実現に向けた取り組みがすでに行われています。本町においても、「教育移住」の実現に向けて、まずは小中学校の建て直しを実施すべきです。待ったなしの状況であると思えます。教育機関が整うことによって、若年世帯の移住・定住が促進し、将来的には生産年齢人口の増加が見込め、結果的に本町の税収アップにつながるのではないのでしょうか。本町においては、様々な課題があるかと存じます。学校の建て直しにおいては、莫大な費用もかかることでしょうか。ただ、本町の現状の諸課題の中で優先順位を付けるとすれば、老朽化の進んだ桂川小中学校の建て直しが最も重要ではないでしょうか。 | ・No. 7回答 |
| 10 | P45 第2部 第1章 3. (4) 教育環境 及び青少年健全育成 の推進 | ・学校を建て直して欲しい。桂川町に有る小学校、中学校の経年劣化は、部分的な修繕をくり返すのではなく小、中一貫校として、建て直すのも、考慮するのも有りかと思えます。近年の自然災害の多さも心配。現在の避難場所指定になっている所も、殆んど、古い建物ばかり。早急な対策をして頂きたい。 | ・No. 7回答 |
| 11 | P45 第2部 第1章 3. (4) 教育環境 及び青少年健全育成 の推進 | ・いつも「検討」という言葉を使っている感じがしますが、いつまで検討するのでしょうか？時間がかかりすぎ（検討の）では？「検討」というワードで逃げている印象が否めません。切実な問題なのです。子ども達の未来の事、もっと真剣に考えては？ | ・No. 7回答 |

| | | | |
|----|--|--|--|
| 12 | P45 第2部 第1章 3. (4) 教育環境 及び青少年健全育成 の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校を建て直して欲しい。以前塗り直しやトイレなどの部分的な修繕は行ってもらったが、全体的に経年劣化は変わらない。保育所や幼稚園は以前雨漏りなどもあり、子ども達を預けている最中に災害が起きた場合には、危険なのでは…と思っていた。避難所ともなる場所なので早急に立て直して欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・No.7回答 ・保育所の老朽化につきまして、私立保育園等に対して、国・県の補助事業を活用した施設整備補助を行い、各施設において適宜必要な改修等を行っていただいております。また、土師保育所については、幼保連携型認定こども園として建て替えの計画があり、必要に応じた補修・改修を実施しています。 |
| 13 | P49 第2部 第1章 4. (4) こどもの 貧困対策 P57 第2部 第1章 6. (5) こどもの 居場所づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・「食事の提供場所を設ける」「既存の子ども食堂を支援する」この二つの計画に賛成です。ぜひ実施されることを期待しています。夏休み(冬・春休み)に一日一食の子が多い、ことへの対応策として行政が音頭を取って、子ども食堂や子ども会などと連携して、期間中に、「夏休み子ども食堂」の開催を検討いただければと思います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存のこども食堂への支援及び新たなこども食堂の立上げ等の支援については、今後も推進していくとともに、既存の団体との連携についても検討を進めていきます。 |
| 14 | P51 第2部 第1章 4. (6) 不登校へ の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校への取組を考える前に、まずは不登校児童本人やその家族への聞き取りを行ったのか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・遅刻や欠席が続いた場合は、家庭訪問等を行いながら、本人の現状や思い・願い等を把握することで、優先的に取り組んでいます。実態把握と支援については、今後も検討しながら適切に対応していきます。 |
| 15 | P51 第2部 第1章 4. (6) 不登校へ の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校を選択しているのか選択せざるを得ないのか状況が掴めないが、平日の学校が開かれている時間帯と同様の時間帯で学びの場を設定する。スタッフが教える場ではなく、寄り添い、相談できる場として解放する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じて対応できるように、個別に学習できる場所を整備し、一方では、不登校になる理由は人それぞれのため、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施や校内カウンセリング室等を活用して相談できる環境づくりに努めています。 |
| 16 | P53 第2部 第1章 5. (1) 高等教育 の就学支援、高等教 育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度は早急に準備し、2025年度の卒業生が進路を決める時期に間にあうように実施してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度については、条例の制定等が必要となるため、議会への提案を含め、準備を進めていきます。 |
| 17 | P57 第2部 第1章 6. (5) こどもの 居場所づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が現在も行っている、「児童・生徒の居場所」の一つの「フリースクール」との連携の強化と、(町内にフリースクールがないので、) 町外のフリースクールへの通学費用(交通費)やそこでの活動費用への助成を要望します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の居場所づくりについては、事業を推進していく上で、NPO法人等の協力が必要不可欠であり、費用助成を含め、今後検討を進めていきます。 |

| | | | |
|----|--|--|--|
| 18 | P57 第2部 第1章 6. (5) こどもの居場所づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもの居場所づくり」が町内のいろいろな所で実施されているのは、その場所で続けられている歴史があると思われます。子どもの集まりやすさや活動している人々の意見をよく聴きとり、単なる「一本化」とならないようにしていただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所づくりについては、こども・若者の声を聴き、当事者の視点に立った居場所づくりを進めていく必要があります。今後は、支援者や指導者の人材確保や育成等を含め、より効率的で効果的な居場所づくりの推進について検討していきます。 |
| 19 | P76 第2部 第3章 1. (2) 行政組織機構の再編成 | <ul style="list-style-type: none"> ・数年先の町立認定こども園の発足を機会に、思いきって「子育て支援課」を教育委員会に入れて、「子育て」から学校教育（18才）までをつなげていける形とするのは、いかがでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・町の機構改革については、子育て支援課や教育委員会だけでなく、町全体の事務分掌等を踏まえ、今後検討していきます。 |
| 20 | P76 第2部 第3章 1. (2) 行政組織機構の再編成 | <ul style="list-style-type: none"> ・「個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価していきます。」の記載がありますが、この評価の時期・方法についての意見です。 ・時期について 5年間の計画期間が終了したのちに、まとめ（総括）がされるのが通例だと思います。それでは、時期的にこのまとめ（総括）が、次の計画に反映される（土台になる）ことが難しくなっているように見えます。4年位が終了した時点で中間総括が行なわれ、次期の計画に反映されれば、成果があった事項と、そこまで進んでいない事項を踏まえたメリハリの利いた計画の策定に資するのではないかと、思います。 ・評価の方法について 町役場内の各担当部署が総がかりで行われるとのことですが、この計画作成されたメンバーとともに評価（総括）の場が持たれば、さらに充実した評価（総括）が可能になるのではないかと、思います。また、そのような場が持たれるのであれば、町民に公開していただければ、と思います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況については、子ども・子育て会議の中で各年度ごとにそれぞれの事業について点検・評価を行います。また、計画期間の中間年においては、計画全体の見直しを行うとともに、町民の皆さまのご意見をお伺いし、計画の修正を行ってまいります。 |